

「南部町障がい者プラン」改訂の概要

南部町では、障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」の二つの計画を併せて「第4期南部町障がい者プラン」(計画期間:2015～2017年度)を2015年3月に策定し、障がい者施策を総合的に推進してきました。

このたび第4期計画期間が終了となるため、これまでの進捗状況及び目標数値の検証を行い、「第5期南部町障がい者プラン」(計画期間:2018～2020年度)を策定しました。

(改定の概要)

- 障害福祉計画の策定指針となる国の基本指針の改訂に伴い、当町の障害福祉計画(障がい者プランのうち障害福祉計画部分)の見直しを行いました(障害者計画も一部見直しました)。
- 児童福祉法の改正により、障害児福祉計画の策定が義務付けられたことから、新たに障害児福祉計画の策定を行いました(障害福祉計画と一体で定めることが出来ることとされているため、一体のものとして策定しました)。
- 障がい児支援の提供体制の整備等について、新たに成果目標を設定しました。
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、新たに成果目標を設定しました。
- 福祉施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などについて、目標値を見直しました。
- 第5期計画期間中の障がい福祉サービス等の種類ごとに必要な見込量を設定しました。

(計画イメージ図)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019	2020	2021	2022	2023
障害者計画 (障害者基本法)	第4期 障害者計画			第5期 障害者計画			第6期 障害者計画		
障害福祉計画 (障害者総合支援法)	第4期 障害福祉計画			第5期 障害福祉計画			第6期 障害福祉計画		
障害児福祉計画 (児童福祉法)				第1期 障害児福祉計画			第2期 障害児福祉計画		

(関係法令等の状況)

- 障害者基本法の改正(2011年8月)
- 障害者虐待防止法の施行(2012年10月)
- 障害者総合支援法の施行(2013年4月)
- 障害者優先調達法(2013年4月)
- 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正(2013年6月)
- 障害者差別解消法の施行(2016年4月)
- (愛称)あいサポート条例の施行(2017年9月)
- 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正(2018年4月)

(第5期計画等策定までの経過)

- 第4期計画中間報告会の開催(2017年1月20日)
第4期計画の進捗状況を報告し、意見交換を行いました。
- 第5期計画の策定に係る第1回市町村担当者会議(2017年6月6日)
県担当者の説明のもと、計画策定に必要な作業スケジュール等を確認しました。
- 障がい児福祉および子育て支援サービスの利用ニーズ等に関する調査(2017年7月28日～9月1日)
障害児福祉計画を新たに策定するにあたり、県と共同でアンケート調査を実施しました。

- 第5期計画の策定に係る第2回市町村担当者会議(2017年11月8日)
障がい児ニーズ調査の結果、活動目標・成果目標の設定方法などについて協議しました。
- 第1回第5期南部町障害者計画等策定委員会の開催(2017年12月15日)
町の障がい者福祉関係団体の代表者で構成される「南部町障害者計画等策定委員会」を開催しました。
委員委嘱、第5期計画策定の概要の説明、策定スケジュールの確認をしました。
- 第2回第5期南部町障害者計画等策定委員会の開催(2018年2月9日)
計画素案について審議しました。
- パブリックコメントの実施(2018年2月9日～2月28日)
町ホームページ、なんぶ SAN チャンネル文字放送、各庁舎窓口(法勝寺、天萬、すこやか)にて計画素案に対する町民のみなさんの意見を募集しました。意見はありませんでした。
- 県への意見照会(2018年2月16日照会、3月5日回答)
計画素案について、県へ意見照会を行いました。
- 第3回第5期南部町障害者計画等策定委員会の開催(2018年3月19日)
計画最終案について審議しました。